

入所申請書類チェック欄

入所申請前に

ご確認ください！

- 入所申請書（両面）…… おひとりにつき一通
- 入所申請に当たっての確認事項 …… おひとりにつき一通
- 就労証明書 …… 父 母 祖父 祖母 その他同居親族
※児童と同居の保護者等全員分が必要です。
※同居（世帯分離、同一敷地内含む）の場合は、祖父母、就業している兄弟も必要です。
※自営（農業含む）の場合はご自身でご記入ください。
※就労証明書が受付期間内に提出できない場合は、入所申込理由書にその旨をご記入のうえ提出してください。後日、なるべく早く就労証明書を提出してください。
- 令和6年度中に市内保育所・認定こども園等に入所予定の弟妹がいる場合は、お申し出により保育所等に提出した就労証明書等を使用できます。入所申込理由書に「〇〇こども園に提出した就労証明書を使用します」とご記入ください。
- 入所申込理由書
※就労証明書が提出できない場合のみ必要です。
（求職中、療養中、介護、就労証明書の提出が後日になる場合等）

申請から入所までのスケジュール

① 入所申請書の提出



所定の申請書類に必要事項を記入のうえ、教育・保育課、又は三木市内各アフタースクールに提出してください。

受付：10月2日(月)～10月31日(火)

② 入所可否通知



令和6年2月上旬、入所の可否について申請者に通知を行います。その際、入所説明会の案内も同封します。

③ 入所説明会の実施



令和6年3月上旬、各アフタースクールで行います。延長保育・土曜日保育、アフタースクールでの生活や準備していただくものなどについて説明します。

④ 入所

令和6年4月2日から入所できます。

*新1年生も4月2日から入所できます。

春休み中は、午前7時45分～午後6時。

（延長は午後7時まで。）